

1 学校教育目標

徳・知・体の調和のとれた生きる力をもつ児童の育成
思いあえる子 学びあえる子 高めあえる子

～みんなの「やりたい」があふれる学校～
～“つながる”“考える”～

(1) 目指す児童像

◎思いあえる子〔豊かな人間性〕

- ・進んであいさつをする。
- ・相手の気持ちを考えた言葉遣いや行動をする。
- ・友達のよさや自分のよさを見つけ、助け合う。

◎学びあえる子〔確かな学力〕

- ・話をしっかり聞き、しっかり考える。
- ・自分の考えを伝え、友達の考えを聞き、考えを深める。
- ・読書に親しみ、家庭学習を毎日する。

◎高めあえる子〔健やかな体〕

- ・時間を守り、きまりを守り、誰もが気持ちよく元気に生活する。
- ・運動に親しみ、進んで身体を鍛える。
- ・自分の健康や安全を守る行動をする。

(2) 目指す学校像 ～信頼される学校、信頼しあえる学校～

- ◇児童一人一人が毎日元気に登校し、生き生きと活動し、意欲的に学びに向かえる学校
- ◇全職員が積極的に学校運営に参画し、日々充実感の得られる学校
- ◇保護者が安心して子どもを任せられる学校、地域の方に喜んで協力してもらえる学校

2 学校経営方針

- ①温かい人間関係を基盤とし、他の人を思いやり、お互いを大切にできる学校づくりをする。
- ②教育の変革期であることを踏まえ、児童の未来を見据え、求められる力を育成するための授業改善とICTを効果的に活用した質の高い授業づくりをする。
- ③体育、健康教育、安全教育、防災教育等の充実を図るとともに、児童の安全を守るための環境整備に努める。
- ④全教職員の共通理解と関係機関との連携により、一人一人に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図る。
- ⑤地域とともに学び育つ児童の育成を目指し、コミュニティ・スクールとして家庭や地域と連携・協働した学校づくりを推進する。
- ⑥全職員の和を大切にしながら、働きやすい環境を整えるとともに、教職員一人一人の参画意識の高揚と組織力の強化を図る。

3 今年度の努力点

(1) 豊かな人間性の育成

◇積極的な生徒指導、道徳教育、人権教育の充実

- ・生徒指導の4つの視点（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定、安全・安心な風土）を意識しながら、全ての児童の成長を支える日常的な教職員の働きかけを行う。
- ・「思いやりの木」の活動、児童主体のいじめ防止活動等により、自分も他人も大切にできる心を育む教育を推進する。
- ・「考え、議論する道徳」の実践により、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題として捉え向き合う授業を展開する。
- ・各教科指導や講師による講演会等を通して、インターネットによる人権侵害を含め、情報社会で生きるために必要な情報モラル教育を充実する。

(2) 確かな学力の育成

◇「主体的・対話的で深い学び」の視点から児童が主役となる授業づくり

（“教師が～させる授業から、児童が～する授業へ”）

- ・「自己決定」「対話・交流」「試行錯誤」の場面に授業の中に取り入れるとともに、自らの学びを自覚できる振り返りを行い、児童自身が学び方を身に付けられるようにする。
- ・日常の具体的な場面や他教科で学んだことを、児童自らが活用して考えることができるような単元構想、授業展開を工夫する。
- ・ICTを効果的に活用した授業、授業とのつながりを意識した家庭学習を実践し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- ・総合的な学習の時間を中心とした探究学習、SDGsとの繋がりや各教科の繋がりを意識した教科横断的な学習の充実を図る。
- ・英語指導支援員との積極的なコミュニケーションにより、児童が目的や状況に応じた生きた英語を学び、英語に親しみ、自己表現できる力を培う。
- ・読解力、表現力の基礎となる言葉の力を育てる読書活動を推進する。

(3) 健やかな体の育成

◇体育、健康教育、安全教育、防犯教育の充実

- ・体力向上プランによる教科体育と体育的行事との関連を図った体力づくり、「思いやりタイム（ロング昼休み）」による運動習慣の確立等により、児童が楽しく主体的に運動に親しみ、体力の向上を図ることのできる活動を充実する。
- ・保健の授業や学級活動、学校保健会や委員会活動等を通して、薬物乱用防止教育・がん教育、命・性・エイズ教育、食育・感染症予防・熱中症予防等について計画的な指導を行う。

◇児童自身の健康、安全への意識を高める指導の充実

- ・交通安全教室や通学班会議、避難訓練、学級活動を通して、危険を予測し、自分の身を守るための適切な行動について考える機会を意図的に設定する。

(4) 一人一人に応じたきめ細かな指導・支援

◇児童に寄り添う指導体制の構築

- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用するとともに、全教職員で全児童をみる意識をもち、特別な配慮や支援を要する児童に対する指導の充実に努める。
- ・日常観察や心のアンケートにより、心の健康をきめ細かく把握するとともに、日常の中で起こる不安や悩みに対応できるよう、SOSの出し方、受け止め方を身に付ける授業を取り入れる。

- ・児童の良さや可能性を言葉に出して伝える等、安心と成長を促す言葉がけに努め、一人一人が安心できる居場所をつくる。
- ・SCやSSWの活用や市関係各課、療育、児童相談所等との情報共有や必要に応じてケース会議を行うなど、特別支援教育や生徒指導上の諸課題について、専門家や関係機関と連携し組織的な対応を行う。

(5) 家庭や地域とともにある特色ある学校づくり

◇ふるさとを愛し、希望に満ちた“磯部っ子”“安中っ子”の育成

- ・生活科・総合的な学習の時間を要として、各教科とのつながりや地域社会とのつながりを意識した思いを形にする探究的な学びを実践する。(二中校区の連携)
- ・授業への地域人材の活用、外部講師の活用、読み聞かせボランティアの活用等、地域の教育力を積極的に取り入れる。
- ・地域の伝統行事や文化、歴史に触れ、郷土を知り、郷土に愛着をもてるような体験活動を行う。
- ・学校と家庭・地域による目標やビジョンの共有、学校運営協議会での熟議、PTAとの連携、安全・安心まちづくりネットワークとの情報共有を密に行い、地域の協力を得られるようにする。
- ・積極的な情報発信(定期的な学校だよりの発行と学校ホームページの更新)により、学校への理解が深まるよう努める。

(6) 教職員が働きやすい職場環境と児童にとって安全な学習環境の整備

- ・適切な授業時数の設定により、教職員の時間的ゆとりを生み出す。
- ・前例、慣例にとらわれず、教職員の豊かなアイデアを活かした教育活動を推進する。
- ・教職員一人一人のキャリアステージに応じた資質能力の向上を図ることができるよう、研修履歴等を活用するとともに、教職員が安心して研修できる学校体制を整える。
- ・危機的状況が起こらないよう対処する視点と、危機的状況が起きたときの行動の両方の視点から各種マニュアルを全教職員で共通理解し、学校の安全を確保する。
- ・服務規律ガイドラインやチェックリスト等を定期的に活用し、非違行為の根絶に向けた意識の高揚を図る。